

# 半 期 報 告 書

第 43 期中

(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

青山商事株式会社

4 3 1 1 3 7

## — 目次 —

表紙	・・・・・・・・	1
第一部 企業情報	・・・・・・・・	2
第1 企業の概況	・・・・・・・・	2
1 主要な経営指標等の推移	・・・・・・・・	2
2 事業の内容	・・・・・・・・	3
3 関係会社の状況	・・・・・・・・	3
4 従業員の状況	・・・・・・・・	4
第2 事業の状況	・・・・・・・・	5
1 業績等の概要	・・・・・・・・	5
2 生産、受注及び販売の状況	・・・・・・・・	10
3 対処すべき課題	・・・・・・・・	12
4 経営上の重要な契約等	・・・・・・・・	13
5 研究開発活動	・・・・・・・・	14
第3 設備の状況	・・・・・・・・	15
1 主要な設備の状況	・・・・・・・・	15
2 設備の新設、除却等の計画	・・・・・・・・	18
第4 提出会社の状況	・・・・・・・・	21
1 株式等の状況	・・・・・・・・	21
2 株価の推移	・・・・・・・・	27
3 役員の状況	・・・・・・・・	27
第5 経理の状況	・・・・・・・・	28
1 中間連結財務諸表等	・・・・・・・・	29
2 中間財務諸表等	・・・・・・・・	61
第6 提出会社の参考情報	・・・・・・・・	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	・・・・・・・・	81
独立監査人の中間監査報告書		

(注) 本半期報告書は、平成18年12月15日にEDINETで提出したものを印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第43期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青 山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総合企画部長  
宮 武 真 人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総合企画部長  
宮 武 真 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	86,267	89,344	94,448	195,968	202,720
経常利益 (百万円)	6,810	11,249	8,548	20,696	29,314
中間(当期)純利益 (百万円)	2,977	3,376	3,965	4,650	13,328
純資産額 (百万円)	202,242	205,100	219,473	204,049	216,003
総資産額 (百万円)	283,055	279,722	307,300	293,924	316,416
1株当たり純資産額 (円)	3,084.29	3,117.68	3,299.59	3,105.97	3,278.51
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	45.25	51.38	60.16	67.87	199.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	45.13	51.28	59.84	67.72	198.98
自己資本比率 (%)	71.4	73.3	71.0	69.4	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,988	△6,026	△1,747	14,860	13,205
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,993	△6,150	△754	△4,499	△23,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,904	△2,609	△1,834	△3,660	12,774
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	25,008	17,001	29,617	31,786	33,954
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,604 〔2,545〕	3,856 〔2,454〕	4,152 〔2,534〕	3,538 〔2,517〕	3,803 〔2,540〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	68,585	71,388	71,743	160,688	161,385
経常利益 (百万円)	5,083	9,549	7,566	17,247	25,990
中間(当期)純利益 (百万円)	2,283	2,851	3,780	3,240	11,973
資本金 (百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数 (千株)	67,394	67,394	67,394	67,394	67,394
純資産額 (百万円)	200,408	202,083	214,067	201,499	212,156
総資産額 (百万円)	263,047	258,224	266,514	272,986	276,178
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00	40.00	45.00
自己資本比率 (%)	76.2	78.3	80.3	73.8	76.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,108 〔1,674〕	3,356 〔1,598〕	3,426 〔1,389〕	3,051 〔1,679〕	3,108 〔1,434〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第42期の1株当たり配当額45円には、特別配当5円を含んでおります。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	3,629 [1,622]
カード事業	86 [24]
商業印刷事業	281 [123]
雑貨販売事業	156 [765]
合 計	4,152 [2,534]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。  
2 親会社の管理部門は、紳士服販売事業に含めております。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	3,426 [1,389]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。  
2 平成18年4月に485名の新卒採用を実施いたしました。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

《当中間連結会計期間の概況》

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間純利益 (百万円)
平成18年9月中間期	94,448	7,341	8,548	3,965
平成17年9月中間期	89,344	6,634	11,249	3,376
増減額	5,103	706	△2,701	588
増減率(%)	5.7	10.7	△24.0	17.4

(注) 単位未満は切捨表示しております。

#### (1) 当中間連結会計期間の業績全般の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善にともなう設備投資の増加や雇用の改善が見られるなど、全体として緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

しかし一方では、年金、税制改革などによる将来の家計負担の増加懸念や選択的消費支出の増加など先行きの経営環境は楽観を許さない状況であります。

紳士服業界では、2年目となるクールビズ効果によりジャケット・Yシャツなどを中心とした衣料品の回復が見られたものの、消費の選択的傾向は一段と強まり、各市場でのシェア確保のための価格競争が一段と激しくなり、依然として厳しい状況となっております。

このような状況の中、当企業グループでは、主力事業であります紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、売上高は、前中間連結会計期間に比べ51億3百万円増加し、944億48百万円（前年同期比5.7%増）と6期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のため積極的な出店や移転を行うとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供する営業活動が実を結び、前中間連結会計期間に比べ48億77百万円の増収となったことによるものです。

売上総利益は、524億43百万円（前年同期比7.8%増）となりましたが、これは紳士服販売事業において、営業店における販売努力等により売上総利益率が改善したことが主要因であります。

営業利益は、前中間連結会計期間に比べ7億6百万円増加し、73億41百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

主な要因は紳士服販売事業において、店舗増加に伴い販管費が増加いたしました。また、売上の増加及び売上総利益率の改善による売上総利益の増加で吸収し、前中間連結会計期間に比べ9億26百万円増加したことがあげられます。

営業外損益では、主なものとして「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」に係るデリバティブ評価益7億59百万円（前年同期比35億23百万円減）を営業外収益に計上いたしました。

経常利益は、85億48百万円（前年同期比24.0%減）となり、特別損益では、紳士服販売事業並びに雑貨販売事業において、減損損失として6億87百万円を特別損失に計上いたしました。

また、紳士服販売事業並びに雑貨販売事業における店舗の閉店や移転に伴う固定資産除却・売却損として5億94百万円を特別損失に計上いたしました。

期初見込まなかった特別損失が発生いたしました。が、スーツ事業における営業利益での増益により吸収し、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ5億88百万円増加し、39億65百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

(2) 業績の季節的変動について

当社は、事業の性質上、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい季節的変動があり、税引前中間純利益は、低水準となる傾向にあります。

また、上半期における営業活動によるキャッシュ・フローは上記の要因に加え、下記の要因により、通常マイナスとなります。

- ① 下半期の売上に対応する営業支出が翌上半期にずれ込む。
- ② 前期における法人税などの支払いが翌上半期になる。

この傾向は、当中間連結会計期間についても変わりはありません。

《事業別業績》

(単位：百万円)

	売 上 高				営 業 利 益			
	当 中 間 連 結 会 計 期 間	前 中 間 連 結 会 計 期 間	増 減	増 減 率 (%)	当 中 間 連 結 会 計 期 間	前 中 間 連 結 会 計 期 間	増 減	増 減 率 (%)
紳士服販売	76,266	71,388	4,877	6.8	5,586	4,659	926	19.9
カード	4,602	4,115	487	11.8	908	1,204	△296	△24.6
商業印刷	4,911	4,785	125	2.6	149	143	6	4.2
雑貨販売	10,279	10,657	△377	△3.5	283	357	△74	△20.8
消去又は全社	(1,612)	(1,602)	△9	—	413	269	144	—
合 計	94,448	89,344	5,103	5.7	7,341	6,634	706	10.7

(注) 単位未満は切捨表示しております。

[紳士服販売事業]

「スーツ事業」

当部門の売上高は、717億43百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、積極的に出店、移転を実施しシェア拡大を進めてまいりました。当中間連結会計期間に9店舗を出店、10店舗（1店舗はスーツ工房より業態変更）を移転し、非効率な2店舗を閉店いたしました。

営業面では前期に引き続きスーツ2着目1,000円などの価格訴求の販促を実施いたしました。また、前期末より本格的にレディースのリクルートスーツ、フォーマルの取扱いを開始し、4月にはインターネット上のオンライン店舗と実在するリアル店舗・物流システムを組み合わせ「World Wide Size(ワールド・ワイド・サイズ)」をスタートさせ、新たな客層の取り込みに注力いたしました。

広告宣伝においては、顧客データを活用した対象層別DMや若者向けCMに松浦亜弥を起用するなどきめ細かなマーケティング戦略を実施いたしました。

また、平成18年2月よりカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とポイントプログラムにおいて提携し、若年層の取込みに注力いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、既存店舗のリニューアルを実施し、「TSC」ブランドの更なる確立を図りました。また、クールビズ効果などもあり、業績は順調に推移いたしました。

「ザ・シャツカンパニー」につきましては、経営資源の選択と集中の観点から3店舗を閉店し、同業態を「ザ・スーツカンパニー」に統合いたしました。



「ユニバーサル・ランゲージ」につきましては、1店舗を出店いたしました。

また、当中間連結会計期間より郊外の大規模なショッピングセンターを出店立地とし、中心顧客を団塊ジュニア世代のファミリー層に想定した新業態「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」をスタートさせ、5店舗を出店いたしました。

この結果、スーツ事業の既存店において、来店客数は前年同期比0.9%増加し、客単価は前年同期比2.3%の増加となり、売上高は前年同期比3.2%の増加となりました。

主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は、25,035円（前年同期比2.0%増）となりました。また、スーツの販売着数は営業努力の結果、過去の上半期最高でありました前中間連結会計期間の1,045千着をさらに上回り、前年同期比3.6%増の1,082千着となりました。

### 「キャラジャ事業」

当部門の売上高は、45億23百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置付け、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品を、お買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。しかしながら、天候不順などの影響もあり夏物商品の動きが芳しくありませんでした。

店舗面では、当中間連結会計期間に1店舗出店し、非効率な2店舗を閉店いたしました。

また、9月末をもって昨年分社化した際に店名を「カジュアルランドあおやま」に変更した店舗(40店舗)について、38店舗を「CALAJA」に変更いたしました。

この結果、紳士服販売事業の売上高は762億66百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は55億86百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

＜スーツ事業既存店売上・客数・客単価の前中間期比推移＞ (単位：%)

	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
売上	99.7	99.8	103.2
客数	99.1	100.5	100.9
客単価	100.6	99.3	102.3

＜スーツの販売着数並びに平均販売単価の推移＞

	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
販売着数(千着)	1,036	1,045	1,082
平均販売単価(円)	24,198	24,555	25,035

＜キャラジャ事業既存店売上・客数・客単価の前中間期比推移＞ (単位：%)

	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
売上	98.0	96.5	91.5
客数	95.1	96.4	85.7
客単価	103.1	100.1	106.8

## [カード事業]

紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。

「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域で金融サービス事業を展開し、平成18年8月31日現在の有効会員数は317万人となりました。

	平成17年8月31日現在	平成18年2月28日現在	平成18年8月31日現在
有効会員数(万人)	290	304	317
営業貸付金残高(百万円)	52,044	55,691	58,207

この結果、売上高は46億2百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益は9億8百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

営業利益が前年同期に比べ減少した要因は、新たな成長基盤として位置付け、その確立に取り組んでまいりましたインターネットを利用した語学学習サービス「Language Channel」(ランゲージ・チャンネル)の会員獲得に係る広告宣伝費が増加したことによるものです。

なお、会員数につきましては、平成18年8月末で約5千人となっております。

資金につきましては、親会社であります青山商事(株)からの借入と社債の発行により調達しております。

## [商業印刷事業]

印刷・広告業界においては、企業収益の改善を背景に印刷需要は回復基調にあるものの、受注競争の激化にともなう受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、プライバシーマークの取得を始めとした情報セキュリティの確立による既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注、固定費・経費の徹底した削減を重要施策に掲げ、営業基盤の拡大と収益拡大策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は49億11百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は1億49百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

## [雑貨販売事業]

100円ショップ業界は、積極的な出店とバラエティに富んだ商品開発により業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しています100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などによる出店を進めております。

当中間期に14店舗を出店し、8店舗を閉鎖いたしましたので、平成18年8月末の店舗は140店舗(前中間期末131店舗)となりました。

この結果、売上高は102億79百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は2億83百万円(前年同期比20.8%減)となりました。

営業利益が前年同期に比べ減少した要因は、競争激化等による既存店の売上が減少(経費は前年同期並の支出)したことによるものです。

当事業では、親会社であります青山商事(株)からの賃借物件を中心とした出店を図りつつ、収益力の向上を伴った着実な営業基盤拡大を目指します。

### (3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,026	△1,747	13,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,150	△754	△23,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,609	△1,834	12,774
換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の 増減額(減少：△)	△14,785	△4,336	2,167
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	17,001	29,617	33,954

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首に比べ43億36百万円減少し、当中間連結会計期間末には、296億17百万円（前年同期比74.2%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、17億47百万円（前年同期は60億26百万円の使用）となりました。

税金等調整前中間純利益71億17百万円、減価償却費31億99百万円及び売上債権の減少額35億93百万円等による資金増加に対し、棚卸資産の増加額17億47百万円、カード事業での営業貸付金の増加額25億16百万円、未払金の減少額43億90百万円（うち、ファクタリング取引等に係る未払金の減少額22億81百万円）、仕入債務の減少額26億59百万円及び法人税等の支払額64億98百万円等による資金減少の結果であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、7億54百万円（前年同期は61億50百万円の使用）となりました。

紳士服販売事業、雑貨販売事業での新規出店及びリニューアル実施に伴う有形固定資産の取得58億58百万円、建設協力金等の長期貸付金4億70百万円の支出、及び新規出店、閉店に伴う敷金・保証金3億67百万円（純額）の支払等による資金減少に対し、有価証券の売買等による58億42百万円（純額）、定期預金の払戻による5億円の収入等により資金増加した結果であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、18億34百万円（前年同期は26億9百万円の使用）となりました。

配当金の支払額29億62百万円、短期借入金の減少9億円等による資金減少に対し、長期借入れによる収入17億50百万円等の資金増加が主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	3,324	103.9

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 2 販売価格によっております。  
 3 消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	受注高(百万円)	前年同期比(%)
商業印刷事業	3,334	116.9

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 2 消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服販売事業	76,266	106.8
〔うちキャラジャ〕	[4,523]	[93.3]
カード事業	4,577	111.2
商業印刷事業	3,324	104.5
雑貨販売事業	10,279	96.5
合 計	94,448	105.7

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の売上状況

地 域	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)							
	売上高	構成比率	中間期末店舗数				店舗移動状況	
			内 洋服の青山	内 TSC	内 キャラジャ	新規出店	退 店	
百万円	%	店	店	店	店	店	店	
北海道地方	2,847	3.7	32	32	0	0	0	0
東北地方	5,033	6.6	66	60	1	5	1	0
関東地方	24,048	31.5	211	180	22	9	5	3
中部地方	12,276	16.1	143	129	4	10	6	0
近畿地方	15,330	20.1	162	126	4	32	3	2
中国地方	5,285	6.9	63	49	4	10	0	0
四国地方	2,539	3.3	27	25	0	2	1	1
九州地方	7,741	10.2	103	92	1	10	0	1
そ の 他	198	0.3	—	—	—	—	—	—
ポイント還元額	965	1.3	—	—	—	—	—	—
合 計	76,266	100.0	807	693	36	78	16	7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、「TSC」のインターネットを利用した売上、並びに青山洋服股份有限公司(台湾)向け売上であります。

3 当中間連結会計期間の店舗の異動

業態	出店	移転	閉店
洋服の青山	9	9	2
青山スーツ工房		1	
ザ・シャツカンパニー			3
ユニバーサル・ランゲージ	1		
ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド	5		
キャラジャ	1		2
計	16	10	7

4 「TSC」は「ザ・スーツカンパニー」の略であります。

5 「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」1店舗は「洋服の青山」に含めております。また、「ユニバーサル・ランゲージ」5店舗(茨城県1店舗、埼玉県1店舗、神奈川県1店舗、岐阜県1店舗、愛知県1店舗)は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

6 平成18年9月末までに、「青山スーツ工房」11店舗(北海道9店舗、福島県2店舗)は「洋服の青山」にすべて業態変更し、「ザ・シャツカンパニー」3店舗は「ザ・スーツカンパニー」に統合しました。

(5) 紳士服販売事業の商品別売上状況

商品別	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	金額(百万円)		前年同期比(%)
	売上高	構成比率(%)	
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	46,599	61.1	105.5
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 その他	27,409	35.9	108.9
ポイント還元額	965	1.3	116.7
補正加工賃収入	1,291	1.7	104.1
合 計	76,266	100.0	106.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	金額(百万円)		前年同期比(%)
	仕入高	構成比率(%)	
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	16,451,845	56.6	89.1
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 その他	12,622,461	43.4	97.8
合 計	29,074,306	100.0	92.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、株式会社エム・ディー・エス（以下、エム・ディー・エス）を株式交換により完全子会社とすることを決議いたしました。

また、当社は、株式交換を会社法796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。

##### (1) 株式交換による完全子会社化の目的

エム・ディー・エスは、当社営業店の店内外の演出物（ノボリ、タペストリー、ポップ等）の企画等を手がけ販売促進の一翼を担っております。エム・ディー・エスを子会社化することで販売促進においてより効率的、機動的な対応が可能となります。

##### (2) 株式交換比率

	青山商事株式会社 (完全親会社)	株式会社エム・ディー・エス (完全子会社)
株式交換比率	1	0.827

##### (注) 1 株式の割当比率

エム・ディー・エスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.827株を割当交付いたします。

なお、当社はエム・ディー・エスの株式を保有していません。

##### 2 株式交換比率の算定根拠

当社およびエム・ディー・エスは、本株式交換にあたり、第三者機関である有限責任事業組合企業価値評価センターに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして協議を行った結果、上記のとおり合意いたしました。なお、上記の株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事会社間の協議により変更することがあります。

##### 3 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

有限責任事業組合企業価値評価センターは、当社については市場株価平均法により、エム・ディー・エスについては、時価純資産方式を中心に各種評価方法により分析を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。また、有限責任事業組合企業価値評価センターと当社及びエム・ディー・エスとの間には特別な利害関係はありません。

##### (3) 株式交換により交付する新株式数等

当社は新株式の発行は行わず、当社が保有する自己株式41,350株を割当交付いたします。

##### (4) エム・ディー・エスの新株予約権及び新株予約権付社債の取扱

該当事項はありません。

##### (5) エム・ディー・エスの資産・負債の状況等（平成18年7月31日現在）

流動資産	472百万円	流動負債	271百万円
固定資産	1百万円	負債合計	271百万円
資産合計	473百万円	純資産	202百万円
		負債・純資産	473百万円

(6) 株式交換の相手会社の概要

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 商号 (注) 1   | 有限会社エム・ディー・エス                                       |
| ② 事業内容       | 店内外の演出物の企画、発送等<br>(ノボリ、タペストリー、店内ポップ等)               |
| ③ 設立年月日      | 昭和54年4月11日  |
| ④ 本店所在地      | 岡山県井原市大江町1345番地の1                                   |
| ⑤ 代表者        | 代表取締役社長 小川 和子                                       |
| ⑥ 資本金        | 50百万円   |
| ⑦ 発行済株式総数    | 50,000株   |
| ⑧ 純資産        | 202百万円  |
| ⑨ 総資産        | 473百万円  |
| ⑩ 決算期 (注) 1  | 7月31日   |
| ⑪ 従業員数       | 6名  |
| ⑫ 主要取引先      | 青山商事 (株)  |
| ⑬ 大株主及び持株比率  | 有限会社青山物産 100.0%                                     |
| ⑭ 主要取引銀行     | (株) もみじ銀行   |
| ⑮ 当事会社との関係   |   |
| ・ 資本関係       | : 当社代表取締役会長青山五郎が、(有)エム・ディー・エスの発行株式の100%を間接所有しております。 |
| ・ 人的関係 (注) 2 | : 当社代表取締役会長青山五郎は、(有)エム・ディー・エスの取締役を兼務しております。         |
| ・ 取引関係       | : 当社は、(有)エム・ディー・エスに営業店における演出物の企画、発送を委託しております。       |

(注) 1 平成18年10月5日付で特例有限会社から株式会社へ組織変更し、事業年度を変更しております。(3月1日から翌年2月末日の一年間)

2 当社取締役宮武真人は、平成18年10月5日に(株)エム・ディー・エスの監査役に就任いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

(1) 提出会社(紳士服販売事業)

設備の内容		設備の内容	帳簿価額(百万円)				
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地(面積㎡)	その他	合計
(洋服の青山)							
東予丹原店	愛知県西条市	販売設備の新設	185	15	—	4	204
岐阜県庁前店	岐阜県岐阜市	販売設備の新設	203	19	—	—	222
新鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	販売設備の新設	197	15	—	3	216
草津店	滋賀県草津市	販売設備の新設	196	15	—	—	212
磐田店	静岡県磐田市	販売設備の新設	112	14	—	70	197
イオンタウン十文字南店	秋田県横手市	販売設備の新設	170	14	—	2	188
大仁店	静岡県伊豆の国市	販売設備の新設	166	14	—	0	182
和歌山岩出店	和歌山県岩出市	販売設備の新設	219	17	31 (3,977.0)	—	268
金沢示野店	石川県金沢市	販売設備の新設	50	14	—	24	90
新観音寺店	香川県観音寺市	販売設備の移転	198	16	—	4	219
釧路昭和店	北海道釧路市	販売設備の移転	217	17	—	4	239
新日立南店	茨城県日立市	販売設備の移転	236	19	—	14	270
新石巻店	宮城県石巻市	販売設備の移転	127	18	—	72	217
新しいわき平店	福島県いわき市	販売設備の移転	213	16	—	6	236
新小樽店	北海道小樽市	販売設備の移転	191	14	—	—	206
新神戸舞子店	兵庫県神戸市垂水区	販売設備の移転	165	14	—	6	185
都城早鈴店	宮崎県都城市	販売設備の移転	179	14	—	5	198
新恵庭店	北海道恵庭市	販売設備の移転	53	14	—	—	68
新岩見沢店	北海道岩見沢市	販売設備の移転	255	15	—	—	271
いわき小名浜店 他65店舗	福島県いわき市 他	販売設備の更新	1,430	293	—	—	1,723

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）				
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計
(ザ・スーツカンパニー) 日本橋店 他12店舗	東京都中央区 他	販売設備の新設	137	88	—	—	226
(ユニバーサル・ランゲージ) ラゾーナ川崎店	神奈川県 川崎市幸区	販売設備の新設	67	25	—	67	161
(ザ・スーツカンパニー ズウィークエンド) イオン浦和美園SC店	埼玉県 さいたま市緑区	販売設備の新設	27	16	—	—	44
モレラ岐阜店	岐阜県本巣市	販売設備の新設	28	17	—	—	45
ミスターマックス 湘南藤沢店	神奈川県藤沢市	販売設備の新設	25	14	—	80	119
名古屋ベインシティ店	愛知県 名古屋市港区	販売設備の新設	27	18	—	5	50
ニューポート ひたちなか店	茨城県 ひたちなか市	販売設備の新設	29	15	—	16	61
(キャラジャ) (注) 1 布施南店	大阪府東大阪市	販売設備の新設	36	8	—	30	74
姫路太子店 他48店舗	兵庫県姫路市 他	販売設備の更新	219	1	—	—	220
合計	—	—	5,371	805	31 (3,977.0)	417	6,626

(注) 1 本件は、当社が設備投資を行い、カジュアルランドあおやま株式会社に転貸しているものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 販売設備の更新は、看板・外壁・什器を重点に改修します。

4 その他は、差入保証金等であります。

## (2) 国内子会社

## ① カジュアルランドあおやま株式会社(紳士服販売事業)

地域	事業所名 (所在地)	設備の 内 容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	器具備品	その他	合 計
近畿地方	ロックタウン加古川店 (兵庫県加古川市)	販売設備の移転	43	8	—	51
合 計	—	—	43	8	—	51

(注) 1 その他は、敷金・保証金等であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 株式会社青五(雑貨販売事業)

地域	事業所名 (所在地)	設備の 内 容	帳簿価額 (百万円)			
			建物及び 構築物	器具備品	その他	合 計
北海道地方	釧路鳥取店 他3店舗 (北海道釧路市 他)	販売設備の新設	57	49	21	128
東北地方	水沢メイプル店 他1店舗 (岩手県奥州市 他)	販売設備の新設	27	37	28	92
中部地方	名古屋大野店 (愛知県名古屋市北区)	販売設備の新設	16	11	13	41
近畿地方	神戸舞子店 他1店舗 (兵庫県神戸市垂水区 他)	販売設備の新設	32	22	16	71
四国地方	高松十川店 (香川県高松市)	販売設備の新設	3	12	2	19
九州地方	延岡大前店 他3店舗 (宮崎県延岡市 他)	販売設備の新設	59	35	28	123
合 計	—	—	197	169	109	476

(注) 1 その他は、敷金・保証金等であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備計画の変更

#### ① 提出会社(紳士服販売事業)

前連結会計年度末に計画しておりました設備計画のうち平成18年度下期における「洋服の青山」新設10店舗、移転10店舗を新設6店舗、移転11店舗に、「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」新設1店舗を新設3店舗に変更いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」は新設1店舗を新たに計画に加えております。

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(洋服の青山)									
ビバモール 加須店	販売設備 の新設	埼玉県 加須市	456.6	82	15	67	H18.8	H18.10	賃借店舗
川越小仙波店	販売設備 の新設	埼玉県 川越市	661.7	213	54	158	H18.7	H18.10	賃借店舗
京都六地藏店	販売設備 の新設	京都府 京都市 伏見区	760.5	199	13	185	H18.8	H18.11	賃借店舗
さいたま美園店	販売設備 の新設	埼玉県 さいたま 市緑区	729.6	305	18	286	H18.8	H18.11	賃借店舗
津白塚店	販売設備 の新設	三重県 津市	732.0	163	35	128	H18.8	H18.11	賃借店舗
フレスポ 御所野店	販売設備 の新設	秋田県 秋田市	389.7	134	—	134	H18.7	H18.12	賃借店舗
新苫小牧店	販売設備 の移転	北海道 苫小牧市	40.0	280	74	206	H18.6	H18.10	賃借店舗
前橋文京店	販売設備 の移転	群馬県 前橋市	382.9	252	64	187	H18.6	H18.10	賃借店舗
フレスポジャン グルパーク店	販売設備 の移転	鹿児島県 鹿児島市	534.9	168	0	167	H18.8	H18.10	賃借店舗
ロックタウン 荒尾店	販売設備 の移転	熊本県 荒尾市	190.3	102	19	83	H18.7	H18.10	賃借店舗
ブライトガーデ ン明和店	販売設備 の移転	三重県 多気郡 明和町	243.8	230	54	175	H18.4	H18.10	賃借店舗
コスモタウン 佐伯店	販売設備 の移転	大分県 佐伯市	29.4	126	35	91	H18.6	H18.11	賃借店舗
水戸内原店	販売設備 の移転	茨城県 水戸市	163.1	337	102	235	H18.8	H18.11	自社店舗
会津若松 インター店	販売設備 の移転	福島県 会津若松市	△73.4	339	57	281	H18.8	H18.11	自社店舗
津山院庄店	販売設備 の移転	岡山県 津山市	530.8	492	219	273	H18.9	H18.11	自社店舗
フレスポ 能代店	販売設備 の移転	秋田県 能代市	231.4	159	57	102	H18.7	H18.12	賃借店舗
佐賀本店	販売設備 の移転	佐賀県 佐賀市	373.0	446	6	439	H18.8	H18.12	自社店舗
既存店のリニュー ーアル60店舗	販売設備 の更新	—	—	1,800	28	1,771	H18.1~2	H18.2~3	—

事業所名	設備の内容	所在地	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
(ザ・スーツカンパニー) 姫路店	販売設備 の新設	兵庫県 姫路店	528.8	147	46	100	平成18.10	平成18.11	賃借店舗
(ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド) イオン四日市北SC店	販売設備 の新設	三重県 四日市市	227.2	44	—	44	平成18.9	平成18.10	賃借店舗
ららぽーと柏の葉店	販売設備 の新設	千葉県 柏市	280.1	103	63	40	平成18.10	平成18.11	賃借店舗
MIELかわぐち店	販売設備 の新設	埼玉県 川口市	269.1	23	—	23	平成18.11	平成18.12	賃借店舗
(キャラジャ) フォレストタウン筒井店	販売設備 の新設	奈良県大 和郡山市	626.0	99	—	99	平成18.6	平成18.10	賃借店舗
下期合計	—	—	8,304.4	6,255	967	5,287	—	—	—
(洋服の青山) 営業店新設 8店舗(未定) (注)4	販売設備 の新設	—	—	1,630	464	1,165	—	平成19.4 ~6	—
既存店 移転 8店舗(未定) (注)4	販売設備 の移転	—	—	1,330	34	1,295	—	平成19.4 ~6	—
(ザ・スーツカンパニー) 営業店新設 1店舗(未定) (注)4	販売設備 の新設	—	—	100	—	100	—	平成19.4 ~6	—
(ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド) 営業店新設 2店舗(未定) (注)4	販売設備 の新設	—	—	150	—	150	—	平成19.4 ~6	—
19年上期合計	—	—	—	3,210	498	2,711	—	—	—
合計	—	—	8,304.4	9,465	1,465	7,999	—	—	—

(注) 1 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金・保証金を含んでおります。

2 今後の所要資金7,999百万円は自己資金により賄う予定であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 平成19年上期営業店新設並びに移転に係る既支払額は、出店、移転に伴う敷金、保証金等の一部であり、平成18年上期に支払ったものであります。

② 国内子会社(雑貨販売事業)

地域	事業所名 (所在地)	設備の 内容	増加予定 売場面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	契約着工 予定年月	開店 予定年月	備考
中部地方	富山射水店 (富山県射水市)	販売設備 の新設	471.9	30	3	27	H18. 9	H18. 9	賃借 物件
近畿地方	ブライトガーデン明和店 他1店舗 (三重県多気郡明和町 他)	販売設備 の新設	1,013.1	55	0	55	H18. 8～ 10	H18. 10～ 11	賃借 物件
中国地方	倉敷羽島店 他1店舗 (岡山県倉敷市 他)	販売設備 の新設	1,023.0	83	20	63	H18. 9	H18. 11	賃借 物件
九州地方	雲仙国見店 (長崎県雲仙市)	販売設備 の新設	620.4	34	5	29	H18. 10	H18. 11	賃借 物件
合 計	—	—	3,128.4	203	28	175	—	—	—

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

提出会社(紳土服販売事業)

事業所名	所在地	設備の 内容	自社 賃借	除却の理由	除却予定額 (百万円)	除却内訳	除却等の 予定年月
(洋服の青山) 京都堀川北山店 他22店舗	京都府京都市北区 他	販売設備	賃借	店舗の閉鎖	612 (注) 1	建物、構築物等	H18.10～ H19. 3
(キャラジャ) 神戸灘店 他21店舗	兵庫県神戸市灘区 他	販売設備	賃借	店舗の閉鎖	744 (注) 2	建物、構築物等	H18.10～ H19. 3
合計	—	—	—	—	1,356	—	—

(注) 1 除却予定額612百万円のうち当中間連結会計期間において、すでに15店舗については減損処理を行い、435百万円を特別損失に計上しております。

2 カジュアルランドあおやま(株)は、不採算店21店舗を平成19年3月末までに閉店する予定であり、それに伴い当社からの転貸店舗について減損処理が必要となります。なお、除却予定額744百万円のうち当中間連結会計期間において、すでに1店舗については減損処理を行い、42百万円を特別損失に計上しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

##### ② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内 容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,394,016	67,394,016	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	80(注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	8,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,599(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 799	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p>	

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
	③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ④その他の条件については、第38回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 権利行使及び退職により、新株予約権の数20個と、新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

## ② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	209(注)1	184(注)1, 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,900(注)3	18,400(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,907(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,907 資本組入額 954	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ③新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。 ④その他の条件については、第39回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—



- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当中間会計期間において、権利行使により、新株予約権の数40個と、新株予約権の目的となる株式の数4,000株は減少しております。  
 4 権利行使により、新株予約権の数25個と、新株予約権の目的となる株式の数2,500株は減少しております。

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10,214(注)1	9,769(注)1,4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,021,400(注)3	976,900(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,734(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当中間会計期間において、権利行使及び退職等により新株予約権の数2,606個と、新株予約権の目的となる株式の数260,600株は減少しております。  
 4 権利行使及び退職により、新株予約権の数445個と新株予約権の目的となる株式の数44,500株は減少しております。

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,080(注)1	1,045(注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000	104,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 退職等により、新株予約権の数35個と新株予約権の目的となる株式の数3,500株は減少しております。

⑤ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,175(注)1,3	1,175(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,500(注)3	117,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 第42回定時株主総会での決議以降、降格により新株予約権の数20個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権は無償で取得することができる。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,324

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,536	8.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,346	7.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー  (常任代理人：株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U. S. A.  (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,907	7.28
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3-5	3,380	5.01
青山五郎	広島県福山市	3,360	4.99
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,330	3.46
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー  (常任代理人：株式会社三井住友銀行 資金証券サービス部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG  (東京都千代田区丸の内1丁目3-2)	1,657	2.46
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリテ ィーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エ ヌ・ピー・パリバ証券会社)日本に於ける 代表者安田雄典  (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都千代田区大手町1丁目7-2 東京サンケイビル  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,400	2.08
星野商事有限会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	1.48
計	—	29,919	44.39

(注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2 当社は、自己株式1,315千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,536千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,346千株
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,907千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,330千株

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,315,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,037,700	660,377	—
単元未満株式	普通株式 40,616	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	660,377	—

### ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	1,315,700	—	1,315,700	2.0
計	—	1,315,700	—	1,315,700	2.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,090	3,890	3,820	3,650	3,960	3,860
最低(円)	3,590	3,220	3,230	3,300	3,510	3,440

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※1		16,087		22,814		28,648	
2 受取手形及び 売掛金		4,820		5,727		9,320		
3 有価証券		7,798		14,497		21,796		
4 たな卸資産		39,550		40,412		38,664		
5 営業貸付金		52,044		58,208		55,691		
6 その他		11,759		12,538		12,352		
貸倒引当金		△530		△458		△502		
流動資産合計		131,532	47.0	153,739	50.0	165,971	52.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		94,202		103,396		101,435		
減価償却累計額		43,918	50,284	48,255	55,141	48,562	52,872	
(2) 機械装置及び 運搬具		159		181		163		
減価償却累計額		102	56	119	62	110	52	
(3) 土地			26,363		27,929		27,263	
(4) その他		13,846		14,872		14,387		
減価償却累計額		7,609	6,237	8,870	6,001	8,186	6,200	
有形固定資産合計			82,941		89,135		86,389	
2 無形固定資産			1,235		1,385		1,301	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			11,506		9,734		9,909	
(2) 長期貸付金			—		8,384		8,272	
(3) 敷金・保証金			43,195		34,782		35,320	
(4) 役員・従業員に 対する 保険積立金			187		2,090		1,691	
(5) その他			9,189		8,187		7,622	
貸倒引当金			△65		△139		△61	
投資その他の 資産合計			64,013		63,039		62,754	
固定資産合計			148,190	53.0	153,560	50.0	150,445	47.5
資産合計			279,722	100.0	307,300	100.0	316,416	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※1							
1 支払手形及び買掛金		14,887		16,778		19,442		
2 短期借入金		3,640		3,360		4,010		
3 未払金		14,570		14,824		17,653		
4 未払法人税等		2,802		3,484		6,872		
5 賞与引当金		1,313		1,301		1,246		
6 その他		6,591		1,977		5,079		
流動負債合計		43,805	15.7	41,726	13.6	54,304	17.2	
II 固定負債								
1 社債		10,000		20,000		20,000		
2 長期借入金	10,475		16,595		15,415			
3 退職給付引当金	2,607		2,770		2,662			
4 役員退職慰労引当金	3,056		175		3,133			
5 ポイント引当金	2,395		2,432		2,421			
6 その他	950		4,126		1,004			
固定負債合計	29,483	10.5	46,100	15.0	44,636	14.1		
負債合計	73,289	26.2	87,826	28.6	98,940	31.3		
(少数株主持分)								
少数株主持分		1,333	0.5	—	—	1,472	0.4	
(資本の部)								
I 資本金		62,504	22.3	—	—	62,504	19.8	
II 資本剰余金		62,438	22.3	—	—	62,449	19.7	
III 利益剰余金		102,605	36.7	—	—	112,557	35.6	
IV 土地再評価差額金		△19,314	△6.9	—	—	△19,314	△6.1	
V その他有価証券 評価差額金		301	0.1	—	—	1,179	0.4	
VI 自己株式		△3,436	△1.2	—	—	△3,374	△1.1	
資本合計		205,100	73.3	—	—	216,003	68.3	
負債、少数株主持分 及び資本合計		279,722	100.0	—	—	316,416	100.0	



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				62,504			
2 資本剰余金				62,585			
3 利益剰余金				113,335			
4 自己株式				△2,836			
株主資本合計				235,589	76.7		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				801			
2 繰延ヘッジ損益				915			
3 土地再評価差額金				△19,276			
評価・換算差額等 合計				△17,558	△5.8		
III 新株予約権				9	0.0		
IV 少数株主持分				1,433	0.5		
純資産合計				219,473	71.4		
負債純資産合計				307,300	100.0		

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	89,344	100.0	94,448	100.0	202,720	100.0
II 売上原価	※1	40,712	45.6	42,004	44.5	91,590	45.2
売上総利益		48,632	54.4	52,443	55.5	111,130	54.8
III 販売費及び 一般管理費	※1, 2	41,998	47.0	45,102	47.7	89,335	44.0
営業利益		6,634	7.4	7,341	7.8	21,795	10.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		113		169		247	
2 受取配当金		6		38		29	
3 不動産賃貸収入		135		145		276	
4 デリバティブ 評価益		4,283		759		6,719	
5 その他		144	5.3	186	1.4	470	3.8
V 営業外費用							
1 支払利息		40		56		93	
2 社債発行費償却		—		—		50	
3 解約損害金		—		10		26	
4 その他		27	0.1	25	0.1	52	0.1
経常利益		11,249	12.6	8,548	9.1	29,314	14.5
VI 特別利益							
固定資産売却益	※3	27	0.0	3	0.0	24	0.0
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		54		—		54	
2 固定資産除却 ・売却損	※4	438		594		1,365	
3 減損損失	※5	3,877		687		3,886	
4 過年度役員退職 慰労引当金繰入額		874		—		874	
5 関係会社出資金 評価損		—		63		—	
6 投資有価証券 評価損		—		2		—	
7 貸倒引当金繰入額		—	5.8	86	1.6	—	3.1
税金等調整前 中間(当期)純利益		6,031	6.8	7,117	7.5	23,158	11.4
法人税、住民税 及び事業税		2,507		3,111		9,052	
法人税等調整額		90	2.9	△13	3.3	580	4.7
少数株主利益		57	0.1	54	0.0	196	0.1
中間(当期)純利益		3,376	3.8	3,965	4.2	13,328	6.6

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I			62,411		62,411
II					
		27	27	38	38
III			—		—
IV			62,438		62,449
(利益剰余金の部)					
I			102,214		102,214
II					
		3,376	3,376	13,328	13,328
III					
1		2,625		2,625	
2		187		187	
3		172	2,985	172	2,985
IV			102,605		112,557

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,449	112,557	△3,374	234,138
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,962		△2,962
役員賞与(注)			△187		△187
中間純利益			3,965		3,965
土地再評価差額金の取崩			△38		△38
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		136		540	676
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	136	777	537	1,451
平成18年9月30日残高(百万円)	62,504	62,585	113,335	△2,836	235,589

項目	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,179	—	△19,314	△18,135	—	1,472	217,476
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							△2,962
役員賞与(注)							△187
中間純利益							3,965
土地再評価差額金の取崩							△38
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							676
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△377	915	38	576	9	△39	546
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△377	915	38	576	9	△39	1,997
平成18年9月30日残高(百万円)	801	915	△19,276	△17,558	9	1,433	219,473

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		6,031	7,117	23,158
2 減価償却費		2,913	3,199	6,213
3 減損損失		3,877	687	3,886
4 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△50	34	△79
5 賞与引当金の増減額 (減少:△)		121	55	53
6 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		47	108	102
7 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		787	—	864
8 ポイント引当金の増減額 (減少:△)		△44	10	△18
9 受取利息及び受取配当金		△120	△201	△276
10 支払利息		40	56	93
11 固定資産売却益		△27	△3	△24
12 固定資産除却・売却損		389	546	1,243
13 関係会社出資金評価損		—	63	—
14 デリバティブ評価損益 (益:△)		△4,283	△759	△6,719
15 売上債権の増減額 (増加:△)		3,885	3,593	△614
16 営業貸付金の増減額 (増加:△)		△2,634	△2,516	△6,281
17 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△2,452	△1,747	△1,566
18 仕入債務の増減額 (減少:△)		△2,911	△2,659	1,556
19 未払金の増減額(減少:△)		△4,731	△4,390	△538
20 未払消費税等の増減額 (減少:△)		△362	△263	△4
21 役員賞与の支払額		△206	△206	△206
22 その他		150	1,972	1,153
小計		420	4,696	21,996
23 利息及び配当金の受取額		126	96	289
24 利息の支払額		△37	△42	△57
25 法人税等の支払額		△6,536	△6,498	△9,023
営業活動による キャッシュ・フロー		△6,026	△1,747	13,205

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△6	△1	△612
2 定期預金の払戻による収入		3	500	3
3 有価証券の取得による支出		△5,799	△13,496	△30,894
4 有価証券の売却・償還 による収入		8,599	19,795	27,499
5 有形固定資産の取得 による支出		△6,107	△5,858	△14,393
6 有形固定資産の売却 による収入		47	69	47
7 無形固定資産の取得 による支出		△142	△198	—
8 投資有価証券の取得 による支出		△2,600	△502	△3,605
9 投資有価証券の売却・ 償還による収入		19	45	91
10 出資による支出		△113	—	—
11 貸付による支出		△560	△470	△1,478
12 貸付金の回収による収入		23	22	43
13 敷金・保証金の差入れ による支出		—	△619	—
14 敷金・保証金の回収 による収入		—	252	—
15 その他		485	△292	△513
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,150	△754	△23,811
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少：△)		△100	△900	300
2 長期借入れによる収入		600	1,750	5,600
3 長期借入金の返済による 支出		△665	△320	△755
4 社債の発行による収入		—	—	10,000
5 自己株式の取得・売却に よる純増減額 (増加：△)		256	673	329
6 配当金の支払額		△2,625	△2,962	△2,625
7 少数株主への配当金 の支払額		△75	△75	△75
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,609	△1,834	12,774
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少：△)		△14,785	△4,336	2,167
V 現金及び現金同等物の 期首残高		31,786	33,954	31,786
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,001	29,617	33,954

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 4社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五 ブルーリバーズ株式会社</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 5社 カジュアルランドあおやま株式会社 ブルーリバーズ株式会社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 5社 カジュアルランドあおやま株式会社 ブルーリバーズ株式会社 株式会社青山キャピタル 株式会社アスコン 株式会社青五</p> <p>なお、カジュアルランドあおやま株式会社は、平成17年10月1日付で当社のキャラジャ事業部門を会社分割し、当社100%出資の子会社として新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同 左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 同 左</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 同 左</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司 上海青山服装有限公司 青山洋服商業(上海)有限公司</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 同 左</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 同 左</p> <p>(ハ)持分法を適用していない主要な非連結子会社 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(持分法を適用しない理由) 同 左	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 株式会社青山キャピタル 株式会社青五 いずれも中間決算日 8月31日 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 株式会社青山キャピタル 株式会社青五 いずれも決算日 2月末日 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 商品：主として個別法による原価法 製品、仕掛品：個別法による原価法 原材料：移動平均法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 ② デリバティブ取引 同 左 ③ たな卸資産 商品：同 左 製品、仕掛品：同 左 原材料：同 左 貯蔵品：同 左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 ② デリバティブ取引 同 左 ③ たな卸資産 商品：同 左 製品、仕掛品：同 左 原材料：同 左 貯蔵品：同 左



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし連結子会社の建物(建物付属設備を除く)は主として定額法によっております。</p> <p>また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び 6年～39年、 構築物 50年 その他 3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 発行時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち3社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額については、3年間で均等償却することとしております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち1社(株式会社アスコ)は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び連結子会社2社(株式会社青山キャピタル、株式会社青五)では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上していましたが、各社開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 同 左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち3社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額については、3年間で均等償却することとしております。</p> <p>⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建金銭債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 同 左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左 ③ ヘッジ方針 同 左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が3,877百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は217,115百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が3,886百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>——</p> <p>——</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が9百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>——</p> <p>——</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「長期貸付金」は1,056百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「敷金・保証金」に含めて表示しておりました「建設協力金」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より「長期貸付金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「長期貸付金」に含まれる「建設協力金」は7,355百万円、前中間連結会計期間の「建設協力金」は6,734百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含め、相殺して純額表示しておりました「敷金・保証金の差入れによる支出」及び「敷金・保証金の回収による収入」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「敷金・保証金の差入れによる支出」は671百万円、「敷金・保証金の回収による収入」は674百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」については、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金の増減額」は37百万円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間まで取得による支出と売却による収入を相殺して表示しておりました「リース債権信託」については、重要性を勘案し、当中間連結会計期間より両建てで表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「有価証券の取得による支出」に含まれる「リース債権信託の取得による支出」は10,000百万円、「有価証券の売却・償還による収入」に含まれる「リース債権信託の売却・償還による収入」は8,000百万円であります。</p> <p>また、前中間連結会計期間の「リース債権信託の取得による支出」は6,600百万円、「リース債権信託の売却・償還による収入」は9,600百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1</p> <p>————</p> <p>2 連結子会社2社においては、 運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行6行と当座貸越契 約を締結しております。 当中間連結会計期間末におけ る当座貸越契約に係る借入金未 実行残高等は次のとおりであり ます。 当座貸越極度額 7,000 百万円 貸出実行残高 3,100 百万円 差引額 3,900 百万円</p>	<p>※1 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。 なお、当中間連結会計期間末 日が金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末 日満期手形が、中間連結会計期 間末残高に含まれております。 受取手形 39 百万円 支払手形 189 百万円 設備関係支払 0 百万円 手形</p> <p>2 連結子会社2社においては、 運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行6行と当座貸越契 約を締結しております。 当中間連結会計期間末におけ る当座貸越契約に係る借入金未 実行残高等は次のとおりであり ます。 当座貸越極度額 8,000 百万円 貸出実行残高 3,000 百万円 差引額 5,000 百万円</p>	<p>※1</p> <p>————</p> <p>2 連結子会社2社においては、 運転資金の効率的な調達を行う ため取引銀行6行と当座貸越契 約を締結しております。 当連結会計年度末における当 座貸越契約に係る借入金未実行 残高等は次のとおりでありま す。 当座貸越極度額 7,000 百万円 貸出実行残高 3,900 百万円 差引額 3,100 百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 6,396 百万円 ポイント 関連費用 782 百万円 給料手当 9,857 百万円 貸倒引当金 繰入額 18 百万円 賞与引当金 繰入額 1,278 百万円 退職給付費用 157 百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 83 百万円 賃借料 9,470 百万円 減価償却費 2,846 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 25 百万円 工具器具備品 1 百万円 <u>計</u> 27 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳 建物及び構築物 321 百万円 工具器具備品 50 百万円 敷金・保証金 18 百万円 撤去費用等 49 百万円 <u>計</u> 438 百万円</p>	<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 6,922 百万円 ポイント 関連費用 976 百万円 給料手当 10,622 百万円 貸倒引当金 繰入額 20 百万円 賞与引当金 繰入額 1,264 百万円 退職給付費用 188 百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 42 百万円 賃借料 9,668 百万円 減価償却費 3,107 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 土地 3 百万円 ソフトウェア 0 百万円 <u>計</u> 3 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳 建物及び構築物 441 百万円 工具器具備品 66 百万円 敷金・保証金 27 百万円 撤去費用等 59 百万円 <u>計</u> 594 百万円</p>	<p>※1 ————</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 16,002 百万円 ポイント 関連費用 1,932 百万円 給料手当 21,725 百万円 貸倒引当金 繰入額 85 百万円 賞与引当金 繰入額 1,209 百万円 退職給付費用 310 百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 158 百万円 賃借料 19,059 百万円 減価償却費 6,059 百万円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 22 百万円 工具器具備品 1 百万円 <u>計</u> 24 百万円</p> <p>※4 固定資産除却・売却損の内訳 建物及び 構築物 955 百万円 工具器具備品 157 百万円 敷金・保証金 115 百万円 撤去費用等 137 百万円 <u>計</u> 1,365 百万円</p>



前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>神奈川県横浜市他、合計88物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品等</td> <td>大阪府大阪市他、合計25物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計88物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、その他</td> <td>鹿児島県鹿児島市他、合計26物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品</td> <td>愛媛県今治市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計26物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>神奈川県横浜市他、合計88物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品等</td> <td>大阪府大阪市他、合計25物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計88物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計88物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計26物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計88物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件																											
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,877百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 2,858百万円、構築物 572百万円、器具備品 396百万円、土地 49百万円、その他 0百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(687百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 474百万円、構築物 144百万円、器具備品 42百万円、その他 25百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,886百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 2,866百万円、構築物 572百万円、器具備品 397百万円、土地 49百万円、その他 0百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016	—	—	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,566,541	885	251,700	1,315,726

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 885株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 251,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	117,500	9

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,962	45	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,321	20	平成18年9月30日	平成18年12月1日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,087 百万円	現金及び預金勘定 22,814 百万円	現金及び預金勘定 28,648 百万円
預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta$ 86 百万円	預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta$ 194 百万円	預入期間が3か月 を超える定期預金 $\Delta$ 692 百万円
取得日から3か月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 999 百万円	取得日から3か月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 6,997 百万円	取得日から3か月 以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 5,998 百万円
現金及び現金 同等物 17,001 百万円	現金及び現金 同等物 29,617 百万円	現金及び現金 同等物 33,954 百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工 具 器具備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,785</td> <td>1,440</td> <td>1,551</td> <td>5,777</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,319</td> <td>711</td> <td>829</td> <td>2,859</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>1,466</td> <td>729</td> <td>721</td> <td>2,917</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額 相当額	2,785	1,440	1,551	5,777	減価償却 累計額 相当額	1,319	711	829	2,859	中間期末 残高 相当額	1,466	729	721	2,917	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工 具 器具備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,904</td> <td>1,521</td> <td>1,151</td> <td>5,578</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,512</td> <td>775</td> <td>538</td> <td>2,826</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>1,391</td> <td>746</td> <td>613</td> <td>2,751</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額 相当額	2,904	1,521	1,151	5,578	減価償却 累計額 相当額	1,512	775	538	2,826	中間期末 残高 相当額	1,391	746	613	2,751	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工 具 器具備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合 計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,968</td> <td>1,483</td> <td>1,589</td> <td>6,040</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,451</td> <td>785</td> <td>967</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>1,516</td> <td>698</td> <td>621</td> <td>2,836</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	取得価額 相当額	2,968	1,483	1,589	6,040	減価償却 累計額 相当額	1,451	785	967	3,204	期末残高 相当額	1,516	698	621	2,836
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	2,785	1,440	1,551	5,777																																																										
減価償却 累計額 相当額	1,319	711	829	2,859																																																										
中間期末 残高 相当額	1,466	729	721	2,917																																																										
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	2,904	1,521	1,151	5,578																																																										
減価償却 累計額 相当額	1,512	775	538	2,826																																																										
中間期末 残高 相当額	1,391	746	613	2,751																																																										
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工 具 器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	2,968	1,483	1,589	6,040																																																										
減価償却 累計額 相当額	1,451	785	967	3,204																																																										
期末残高 相当額	1,516	698	621	2,836																																																										
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 781 百万円 1年超 2,136 百万円 合 計 2,917 百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 451 百万円 減価償却費相当額 451 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 788 百万円 1年超 1,963 百万円 合 計 2,751 百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 418 百万円 減価償却費相当額 418 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 1年以内 771 百万円 1年超 2,065 百万円 合 計 2,836 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 887 百万円 減価償却費相当額 887 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>																																																												

次へ

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 社債	10,479	10,564	85
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2)その他有価証券 株式	2,726	3,231	504

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	1,114
(2)満期保有目的の債券	
①コマーシャル・ペーパー	3,499
②社債	599
計	4,098
(3)その他有価証券 非上場株式	381

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	8,365	8,408	42
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券 株式	4,031	5,375	1,344

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	1,114
(2) 満期保有目的の債券	
① コマーシャル・ペーパー	8,497
② 社債	300
計	8,797
(3) その他有価証券 非上場株式	578

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
社債	8,408	8,449	41
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	3,529	5,505	1,976

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
① コマーシャル・ペーパー	15,496
② 社債	300
③ 割引金融債	299
計	16,096
(2) その他有価証券	
非上場株式	581

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
スワップ取引	76,172	66,241	△4,951	4,283

(注) (1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
スワップ取引	66,241	56,309	△1,754	759

(注) (1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
スワップ取引	71,207	61,275	△2,514	6,719

(注) (1) 時価の算定方法

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[前へ](#)



(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	3,736
付与日における公正な評価単価(円)	68,700(1株当たり687)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	紳士服販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷事業 (百万円)	雑貨販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,388	4,115	3,182	10,657	89,344	—	89,344
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,602	—	1,602	(1,602)	—
計	71,388	4,115	4,785	10,657	90,947	(1,602)	89,344
営業費用	66,729	2,910	4,642	10,299	84,582	(1,872)	82,710
営業利益	4,659	1,204	143	357	6,364	269	6,634

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	紳士服販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷事業 (百万円)	雑貨販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,266	4,577	3,324	10,279	94,448	—	94,448
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	25	1,586	—	1,612	(1,612)	—
計	76,266	4,602	4,911	10,279	96,060	(1,612)	94,448
営業費用	70,680	3,694	4,762	9,996	89,133	(2,026)	87,107
営業利益	5,586	908	149	283	6,927	413	7,341

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

(4) 会計方針の変更

「1 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「紳士服販売事業」において9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	紳士服 販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷 事業 (百万円)	雑貨販売 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	167,133	8,339	6,698	20,549	202,720	—	202,720
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	3,739	—	3,739	(3,739)	—
計	167,133	8,339	10,437	20,549	206,459	(3,739)	202,720
営業費用	149,220	6,191	9,943	19,977	185,333	(4,408)	180,925
営業利益	17,912	2,147	494	571	21,125	669	21,795

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載は省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 3,117 円 68 銭	1株当たり純資産額 3,299 円 59 銭	1株当たり純資産額 3,278 円 51 銭
1株当たり中間純利益 51 円 38 銭	1株当たり中間純利益 60 円 16 銭	1株当たり当期純利益 199 円 81 銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 51 円 28 銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 59 円 84 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 198 円 98 銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	—	219,473	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	218,030	—
差額の内訳(百万円)			
新株予約権	—	9	—
少数株主持分	—	1,433	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	67,394,016	—
普通株式の自己株式数(株)	—	1,315,726	—
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(株)	—	66,078,290	—

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純利益(百万円)	3,376	3,965	13,328
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,376	3,965	13,141
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	187
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	187
普通株式の期中平均株式数 (株)	65,723,216	65,909,772	65,769,115
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(株)			
新株予約権	128,540	353,370	274,625
普通株式増加数(株)	128,540	353,370	274,625
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	平成18年6月29日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 1,175 個) 普通株式 117,500 株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>株式会社青山キャピタル(連結子会社)は、平成17年10月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり普通社債を発行いたしました。</p> <p>1 第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)</p> <p>(1)発行日 平成17年11月21日</p> <p>(2)発行総額 50億円</p> <p>(3)発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)利率 額面金額の年1.28%</p> <p>(5)償還期限 平成22年11月19日</p> <p>(6)担保 無担保</p> <p>(7)資金使途 営業貸付資金</p> <p>(8)募集方法 私募</p> <p>2 第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)</p> <p>(1)発行日 平成17年11月21日</p> <p>(2)発行総額 50億円</p> <p>(3)発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)利率 額面金額の年1.13%</p> <p>(5)償還期限 平成22年11月19日</p> <p>(6)担保 無担保</p> <p>(7)資金使途 営業貸付資金</p> <p>(8)募集方法 私募</p>	<p>当社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、株式会社エム・ディー・エスを株式交換により完全子会社とすることを決議いたしました。</p> <p>1 株式交換による完全子会社化の目的 株式会社エム・ディー・エスは、当社営業店の店内外の演出物(ノボリ、タペストリー、ポップ等)の企画等を手がけ販売促進の一翼を担っております。同社を子会社化することにより販売促進においてより効率的、機動的な対応が可能となります。</p> <p>2 株式交換の条件等</p> <p>(1)株式交換効力発生日 平成18年11月6日</p> <p>(2)株式交換の内容 会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換</p> <p>(3)取得原価、株式交換比率及び株式交換比率の算定方法</p> <p>①取得原価 150百万円</p> <p>②株式交換比率 株式会社エム・ディー・エスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.827株を割当交付いたします。</p> <p>③株式交換比率の算定方法 第三者機関により、株式会社エム・ディー・エスについては、時価純資産方式を中心に各種評価方法を総合的に勘案した株価に基づき、当社については、市場株価法により算定した株価に基づき株式交換比率を算定しております。</p> <p>(4)株式交換により交付する新株式数等 当社が保有する自己株式41,350株を割当交付し、資本剰余金が68百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3 株式交換の当事会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社エム・ディー・エス</p> <p>(2)事業内容 店内外の演出物の企画、発送等(ノボリ、タペストリー、店内ポップ等)</p> <p>(3)設立年月日 昭和54年4月11日</p> <p>(4)本店所在地 岡山県井原市大江町1345番地の1</p> <p>(5)代表者 代表取締役社長 小川 和子</p> <p>(6)資本金 50百万円</p> <p>(7)純資産 202百万円</p> <p>(8)総資産 473百万円</p>	

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,491		17,820		20,960	
2 受取手形		23		29		22	
3 売掛金		2,847		3,594		7,098	
4 有価証券		7,798		14,497		21,796	
5 たな卸資産		36,705		35,093		33,546	
6 短期貸付金		41,200		30,500		30,500	
7 その他		9,735		10,388		10,370	
貸倒引当金		△1		△1		△3	
流動資産合計			110,801 42.9		111,921 42.0		124,292 45.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		39,392		43,036		41,375	
(2) 土地		25,483		27,049		26,382	
(3) その他		13,259		14,079		13,788	
有形固定資産合計		78,134		84,165		81,546	
2 無形固定資産		991		1,126		1,065	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		17,510		18,008		18,181	
(2) 長期貸付金		—		8,250		8,142	
(3) 敷金・保証金		42,492		34,007		34,647	
(4) 役員・従業員 に対する 保険積立金		184		2,084		1,684	
(5) その他		8,133		7,060		6,643	
貸倒引当金		△24		△110		△24	
投資その他の 資産合計		68,295		69,300		69,274	
固定資産合計			147,422 57.1		154,592 58.0		151,886 55.0
資産合計			258,224 100.0		266,514 100.0		276,178 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		75		—		59		
2 買掛金		12,737		12,725		14,761		
3 未払金		15,439		15,274		18,722		
4 未払法人税等		2,097		2,914		6,219		
5 未払消費税等	※2	26		147		333		
6 賞与引当金		1,184		1,115		1,071		
7 その他		5,973		1,208		4,060		
流動負債合計		37,534	14.5	33,385	12.5	45,228	16.4	
II 固定負債								
1 長期借入金		10,000		10,000		10,000		
2 退職給付引当金		2,518		2,652		2,555		
3 役員退職慰労 引当金		2,772		—		2,830		
4 ポイント引当金		2,395		2,432		2,421		
5 その他		919		3,976		986		
固定負債合計		18,605	7.2	19,061	7.2	18,794	6.8	
負債合計		56,140	21.7	52,446	19.7	64,022	23.2	
(資本の部)								
I 資本金		62,504	24.2	—	—	62,504	22.6	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		62,324		—		62,324		
2 その他資本剰余金		114		—		125		
資本剰余金合計		62,438	24.2	—	—	62,449	22.6	
III 利益剰余金								
1 利益準備金		2,684		—		2,684		
2 任意積立金		93,500		—		93,500		
3 中間(当期)未処分 利益		3,214		—		12,336		
利益剰余金合計		99,398	38.5	—	—	108,520	39.3	
IV 土地再評価差額金		△19,122	△7.4	—	—	△19,122	△6.9	
V その他有価証券 評価差額金		301	0.1	—	—	1,178	0.4	
VI 自己株式		△3,436	△1.3	—	—	△3,374	△1.2	
資本合計		202,083	78.3	—	—	212,156	76.8	
負債資本合計		258,224	100.0	—	—	276,178	100.0	



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				62,504			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				62,324			
(2) その他資本 剰余金				261			
資本剰余金合計				62,585			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,684			
(2) その他利益 剰余金							
別途積立金				102,000			
繰越利益剰余金				4,487			
利益剰余金合計				109,171			
4 自己株式				△2,836			
株主資本合計				231,425	86.8		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				801			
2 繰延ヘッジ損益				915			
3 土地再評価差額金				△19,084			
評価・換算 差額等合計				△17,367	△6.5		
III 新株予約権				9	0.0		
純資産合計				214,067	80.3		
負債純資産合計				266,514	100.0		

② 【中間損益計算書】

項目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		71,388	100.0		71,743	100.0		161,385	100.0
II 売上原価	※1		30,789	43.1		29,487	41.1		68,718	42.6
売上総利益			40,599	56.9		42,255	58.9		92,667	57.4
III 販売費及び 一般管理費	※1		35,937	50.4		36,290	50.6		74,834	46.4
営業利益			4,662	6.5		5,965	8.3		17,832	11.0
IV 営業外収益	※2		4,943	7.0		1,658	2.3		8,288	5.2
V 営業外費用	※3		56	0.1		57	0.1		131	0.1
経常利益			9,549	13.4		7,566	10.5		25,990	16.1
VI 特別利益	※4		27	0.0		3	0.0		24	0.0
VII 特別損失	※5, 7		4,742	6.6		1,213	1.6		5,596	3.4
税引前中間 (当期)純利益			4,833	6.8		6,356	8.9		20,418	12.7
法人税、住民税 及び事業税		1,832				2,555			7,731	
法人税等調整額		149	1,981	2.8	20	2,576	3.6	712	8,444	5.3
中間(当期)純利益			2,851	4.0		3,780	5.3		11,973	7.4
前期繰越利益			535						535	
土地再評価差額金 取崩額			△172						△172	
中間(当期) 未処分利益			3,214						12,336	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,504	62,324	125	62,449
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			136	136
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	136	136
平成18年9月30日残高(百万円)	62,504	62,324	261	62,585

項目	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	2,684	93,500	12,336	108,520	△3,374	230,100	
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立(注)		8,500	△8,500	—		—	
剰余金の配当(注)			△2,962	△2,962		△2,962	
役員賞与(注)			△129	△129		△129	
中間純利益			3,780	3,780		3,780	
土地再評価差額金の取崩			△38	△38		△38	
自己株式の取得					△3	△3	
自己株式の処分					540	676	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	8,500	△7,848	651	537	1,324	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,684	102,000	4,487	109,171	△2,836	231,425	

項目	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,178	—	△19,122	△17,944	—	212,156
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立(注)						—
剰余金の配当(注)						△2,962
役員賞与(注)						△129
中間純利益						3,780
土地再評価差額金の取崩						△38
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						676
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△376	915	38	577	9	586
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△376	915	38	577	9	1,911
平成18年9月30日残高(百万円)	801	915	△19,084	△17,367	9	214,067

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価 基準及び評 価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価 法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原 価法</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：個別法による原 価法 貯蔵品：最終仕入原価法 による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：同 左 貯蔵品：同 左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商 品：同 左 貯蔵品：同 左</p>
2 固定資産の 減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建 物 6年～39年、 50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっておりま す。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建 物 6年～39年、 50年 構築物 10年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計 上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備える ため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を 計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額については、3年間で均等償却することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —— (追加情報) 従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額については、3年間で均等償却することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計 の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建金銭債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する 内部規程に基づき、ヘッ ジ対象に係る金利変動リス ク及び為替変動リスクを一 定の範囲内でヘッジしてお ります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方 法 ヘッジ手段の変動額累計 とヘッジ対象の変動額累計 とを比較し、その変動額の 比率等によって有効性の評 価を行うものとしておりま す。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左  (ヘッジ対象) 変動金利借入等 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方 法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左  (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方 法 同 左</p>
6 その他中間 財務諸表 (財務諸表) 作成のため の基本とな る重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってお ります。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が3,516百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は213,142百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が9百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が3,516百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>



前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」については、重要性を勘案し、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「長期貸付金」は1,000百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間まで投資その他の資産の「敷金・保証金」に含めて表示しておりました「建設協力金」については、重要性を勘案し、当中間会計期間より「長期貸付金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「長期貸付金」に含まれる「建設協力金」は7,250百万円、前中間会計期間の「建設協力金」は6,641百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額 50,736 百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 58,298 百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 55,887 百万円
※2 消費税等の処理方法 仮払消費税等と仮受消費税等 とは、相殺しております。	※2 消費税等の処理方法 同 左	※2 ——

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>※1 過去1年間の売上高及び営業費用 事業の性質上、当社の売上高及び営業費用には、著しい季節的変動があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上高 (百万円)</th> <th>営業費用 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度の下期</td> <td>92,102</td> <td>80,506</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>71,388</td> <td>66,726</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163,491</td> <td>147,232</td> </tr> </tbody> </table>		売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)	前事業年度の下期	92,102	80,506	当中間会計期間	71,388	66,726	合計	163,491	147,232	<p>※1 過去1年間の売上高及び営業費用 事業の性質上、当社の売上高及び営業費用には、著しい季節的変動があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上高 (百万円)</th> <th>営業費用 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度の下期</td> <td>89,996</td> <td>76,826</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>71,743</td> <td>65,777</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161,739</td> <td>142,603</td> </tr> </tbody> </table>		売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)	前事業年度の下期	89,996	76,826	当中間会計期間	71,743	65,777	合計	161,739	142,603	<p>※1 ——</p>
	売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)																								
前事業年度の下期	92,102	80,506																								
当中間会計期間	71,388	66,726																								
合計	163,491	147,232																								
	売上高 (百万円)	営業費用 (百万円)																								
前事業年度の下期	89,996	76,826																								
当中間会計期間	71,743	65,777																								
合計	161,739	142,603																								
<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 283 百万円 有価証券利息 32 百万円 受取配当金 81 百万円 不動産賃貸料 190 百万円 デリバティブ 評価益 4,283 百万円</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 257 百万円 有価証券利息 63 百万円 受取配当金 112 百万円 不動産賃貸料 363 百万円 デリバティブ 評価益 759 百万円</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 534 百万円 有価証券利息 82 百万円 受取配当金 103 百万円 不動産賃貸料 523 百万円 デリバティブ 評価益 6,719 百万円</p>																								
<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 30 百万円</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 43 百万円</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 76 百万円 貸倒損失 14 百万円 解約損害金 26 百万円</p>																								
<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 27 百万円</p>	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 3 百万円</p>	<p>※4 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 24 百万円</p>																								
<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 183 百万円 減損損失 3,516 百万円 過年度役員退職慰労 引当金繰入額 874 百万円</p>	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 130 百万円 減損損失 581 百万円 関係会社出資金 評価損 63 百万円 貸倒引当金繰入額 84 百万円 なお、貸倒引当金繰入額84百万円 は、減損処理を行った店舗の敷金及 び建設協力金の不返還部分であり ます。</p>	<p>※5 特別損失の主要項目</p> <p>建物除却損 596 百万円 減損損失 3,516 百万円 過年度役員退職慰労 引当金繰入額 874 百万円</p>																								

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,663 百万円 無形固定資産 27 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>神奈川県横浜市他、合計79物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品等</td> <td>大阪府大阪市他、合計25物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,516百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物 2,598百万円、構築物 546百万円、器具備品 322百万円、土地 49百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計79物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,924 百万円 無形固定資産 45 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、その他</td> <td>鹿児島県鹿児島市他、合計19物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品</td> <td>愛媛県今治市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(581百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物451百万円、構築物80百万円、器具備品23百万円、その他25百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計19物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,687 百万円 無形固定資産 62 百万円</p> <p>※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、器具備品、土地等</td> <td>神奈川県横浜市他、合計79物件</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産(閉鎖店)</td> <td>建物及び構築物、器具備品等</td> <td>大阪府大阪市他、合計25物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。</p> <p>競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,516百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物2,598百万円、構築物546百万円、器具備品322百万円、土地49百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計79物件	賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計79物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	鹿児島県鹿児島市他、合計19物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品	愛媛県今治市																											
用途	種類	場所																											
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地等	神奈川県横浜市他、合計79物件																											
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、器具備品等	大阪府大阪市他、合計25物件																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,566,541	885	251,700	1,315,726

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 885 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 251,700 株

次へ

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,152</td> <td>1,406</td> <td>2,559</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>595</td> <td>751</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>556</td> <td>655</td> <td>1,211</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,152	1,406	2,559	減価償却累計額相当額	595	751	1,347	中間期末残高相当額	556	655	1,211	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,149</td> <td>1,054</td> <td>2,203</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>638</td> <td>496</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>510</td> <td>557</td> <td>1,068</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,149	1,054	2,203	減価償却累計額相当額	638	496	1,135	中間期末残高相当額	510	557	1,068	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,146</td> <td>1,437</td> <td>2,583</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>639</td> <td>880</td> <td>1,520</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>506</td> <td>556</td> <td>1,063</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,146	1,437	2,583	減価償却累計額相当額	639	880	1,520	期末残高相当額	506	556	1,063
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,152	1,406	2,559																																															
減価償却累計額相当額	595	751	1,347																																															
中間期末残高相当額	556	655	1,211																																															
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,149	1,054	2,203																																															
減価償却累計額相当額	638	496	1,135																																															
中間期末残高相当額	510	557	1,068																																															
	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	1,146	1,437	2,583																																															
減価償却累計額相当額	639	880	1,520																																															
期末残高相当額	506	556	1,063																																															
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>430 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>781 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,211 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>257 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>257 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	430 百万円	1年超	781 百万円	合計	1,211 百万円	支払リース料	257 百万円	減価償却費相当額	257 百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>391 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>676 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,068 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>217 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>217 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	391 百万円	1年超	676 百万円	合計	1,068 百万円	支払リース料	217 百万円	減価償却費相当額	217 百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>386 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>677 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,063 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>495 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>495 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	1年以内	386 百万円	1年超	677 百万円	合計	1,063 百万円	支払リース料	495 百万円	減価償却費相当額	495 百万円																		
1年以内	430 百万円																																																	
1年超	781 百万円																																																	
合計	1,211 百万円																																																	
支払リース料	257 百万円																																																	
減価償却費相当額	257 百万円																																																	
1年以内	391 百万円																																																	
1年超	676 百万円																																																	
合計	1,068 百万円																																																	
支払リース料	217 百万円																																																	
減価償却費相当額	217 百万円																																																	
1年以内	386 百万円																																																	
1年超	677 百万円																																																	
合計	1,063 百万円																																																	
支払リース料	495 百万円																																																	
減価償却費相当額	495 百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。	同 左	同 左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>当社は、平成17年8月9日開催の取締役会に基づき、平成17年10月1日を期して、当社のキャラジャ事業部門を新設の「カジュアルランドあおやま株式会社」に会社分割いたしました。</p> <p>なお、当初、新設する会社名を「株式会社キャラジャ」としておりましたが、検討の結果、「カジュアルランドあおやま株式会社」に変更いたしました。</p> <p>1 会社分割の目的</p> <p>独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行うことにより、市場競争力を強化し、収益力を高めることを目的としております。</p> <p>2 会社分割する事業内容、規模</p> <p>(1)キャラジャ事業部門の内容 カジュアル衣料品の販売</p> <p>(2)キャラジャ事業部門の平成17年3月期(平成16年4月1日から平成17年3月31日)における経営成績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>11,724 百万円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>4,878 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>19 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△10 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	11,724 百万円	売上総利益	4,878 百万円	営業利益	19 百万円	経常利益	△10 百万円	<p>企業結合に関する重要な後発事象については、「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p>	<p>———</p>
売上高	11,724 百万円									
売上総利益	4,878 百万円									
営業利益	19 百万円									
経常利益	△10 百万円									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>3 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割方式</p> <p>① 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、カ ジュアルランドあおやま株 式会社を新設会社とする分 社型の新設分割でありま す。また、当社から新設会 社に承継される資産の合計 額が当社の資産の合計額の 20分の1を超えないため、簡 易分割の方法により実施い たしました。</p> <p>② 当分割方式を採用した理由</p> <p>キャラジャ事業は、当社 の主要な事業のひとつとし て位置付けており、会社分 割後も引き続きグループと しての一体性を維持しなが ら事業の競争力強化を図る ことを目的とすることから 分社型新設分割といたしま した。</p> <p>(2) 株式の割当</p> <p>新設会社は、本件分割に際 して普通株式200株を発行し、 その全てを当社に割当交付し ております。</p> <p>(3) 分割交付金</p> <p>分割交付金の支払はありま せん。</p> <p>(4) 新設会社が承継する資産・ 負債の項目及び金額</p> <p>・流動資産</p> <table border="1" data-bbox="277 1370 603 1541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>38 百万円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>2,256 百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>6 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,301 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・資本</p> <table border="1" data-bbox="277 1594 603 1729"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本金</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>2,291 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,301 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 分割会社から新設会社に 承継する負債はありませ ん。</p>	区分	帳簿価額	現金及び預金	38 百万円	商品	2,256 百万円	貯蔵品	6 百万円	合計	2,301 百万円	区分	帳簿価額	資本金	10 百万円	資本準備金	2,291 百万円	合計	2,301 百万円		
区分	帳簿価額																			
現金及び預金	38 百万円																			
商品	2,256 百万円																			
貯蔵品	6 百万円																			
合計	2,301 百万円																			
区分	帳簿価額																			
資本金	10 百万円																			
資本準備金	2,291 百万円																			
合計	2,301 百万円																			

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5)新設会社が承継する権利義務 新設会社が、本件分割対象事業を遂行する上で必要と判断される資産及び権利義務一切（但し、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く）を承継いたします。</p> <p>なお、債務については承継いたしません。また、新設会社の従業員は全て当社からの出向といたします。</p> <p>4 分割当事会社の概要</p> <p>(1)商号 カジュアルランドあおやま株式会社</p> <p>(2)事業内容 衣料品の販売(紳士、婦人、子供)</p> <p>(3)設立年月日 平成17年10月1日</p> <p>(4)本店所在地 広島県福山市王子町一丁目3番5号</p> <p>(5)代表者 代表取締役社長 藤原 弘太郎</p> <p>(6)資本金 10百万円</p> <p>(7)発行済株式総数 200株</p> <p>(8)株主資本 2,301百万円</p> <p>(9)総資産 2,301百万円</p> <p>(10)決算期 3月末日</p> <p>(11)従業員数 196名</p> <p>(12)主要取引先 一般顧客</p> <p>(13)大株主及び持株比率 青山商事株式会社100%</p> <p>(14)主要取引銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社もみじ銀行 株式会社みずほ銀行</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(15) 当事会社との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本関係 新設会社は、分割会社の100%子会社であります。</li> <li>・ 人的関係 従業員は分割会社からの出向であります。</li> <li>・ 取引関係 新設会社は、分割会社から店舗並びに什器等の賃借をしております。</li> </ul>		

[前へ](#)



(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |   |                          |
|-------------------------|----------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第42期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日                                 | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書               |                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの(ストックオプションとしての新株予約権発行) | 平成18年7月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書         | 報告期間           | 自 平成18年11月1日<br>至 平成18年11月30日                               | 平成18年12月5日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

青山商事株式会社  
取締役会御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	大	橋	弘	美	印
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	米	沢	顕		印
業務執行社員						

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

青山商事株式会社

取締役会御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 大 橋 弘 美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月6日を期して株式交換により株式会社エム・ディー・エスを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

青山商事株式会社

取締役会御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	大橋弘美	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	米沢顕	印
業務執行社員			

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年10月1日を期してキャラジャ事業部門を新設分割し、カジュアルランドあおやま株式会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

青山商事株式会社

取締役会御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	米	沢	顕	印
業務執行社員					
指定社員	公認会計士	大	橋	弘	美
業務執行社員					

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月6日を期して株式交換により株式会社エム・ディー・エスを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。